

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 21 年 4 月 7 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	複数手法活用による病院省エネ事業
排出削減事業者名	医療法人社団 日立記念病院
排出削減共同実施事業者名	中国電力株式会社 (その他関連事業者名：島根県中小企業団体中央会、株式会社山武ビルシステムカンパニー中国支店)
事業実施場所	医療法人社団 日立記念病院 (島根県安来市安来町 1278 番地 5)
事業の概要	病院における電気式高効率ヒートポンプの追加、及び誘導灯を LED 高輝度タイプへの更新という複数の方法によって病院全体の省エネルギー化を図るものである。 ① 重油焚蒸気ボイラーの蒸気による給湯に電気式高効率ヒートポンプを追加することでエネルギー効率を改善しエネルギー消費量を削減できる ② 誘導灯を LED 高輝度タイプに更新しエネルギー効率を改善することでエネルギー消費量を削減できる
排出削減量の計画	75 tCO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 300 tCO <sub>2</sub> )
国内クレジット認証期間	開始日 2009 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源機器の更新 方法論番号 006 照明設備の更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：医療法人社団 日立記念病院
追加性を有すること	1)本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、病院関係者、その他関連事業者（株山武ビルシステムカンパニー中国支店）の担当者への質問等により確認した。 2)本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧、及び事業サイト訪問時の既存設備製造年月日の確認等により確認している。また、いずれの設備も法定耐用年数の2倍を超えていないことを確認している。 3)排出削減事業の投資回収年数については、当排出削減事業は2つの個別事業からなっているが、入手した根拠資料、質問および検算により全体で6.0年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。 平成20年の診療報酬改定により病院経営の環境が悪化し、30%以上の病院が赤字に陥っている（全日本病院協会調べ）。当事業者は、医療法人として、医療機器、器具等医療現場において必須となる器具、設備の新規導入及び更新を最優先課題として考えており、業務上必要であると判断される場合、投資回収年数を問わず投資を行うこととなっている。一方、ボイラー、誘導灯等補助設備においては、備品、部品が調達可能であり、修理によって使用できる限り、継続して使用することは当事業者の方針であること、また将来の国内クレジットの売却による現金収入に期待して本事業を実施することを質問により確認した。こういった背景により、本事業の対象設備はすべて補助設備であり、また継続して使用できるも

要件	審査手続き
	<p>のであるため、国内クレジット制度の存在がなければ、本事業の実施は難しかったと判断できる。</p>
<p>自主行動計画に参加していない者により行われること</p>	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問、その他関係者への質問、排出削減事業者の提出した誓約書の確認等により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施している。</p>
<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1)本排出削減事業は、承認排出削減方法論 002 と 006 の 2 つの方法論に基づき排出削減量を計算しており、また、其々の方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p><b>【方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源機器の更新】</b></p> <p>適用条件 1 については、既存熱源設備の視察、既存熱源設備の仕様書の確認、エコキュートの仕様書の確認等によって、高効率ヒートポンプを導入することを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、事業サイトの視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により、エコキュートが病院内の温水供給のために用いることを確認している。</p> <p>適用条件 3 については、既存の熱源機器が未だ使用可能であることを関係者への質問、視察により確認している。</p> <p>適用条件 4 については、エコキュートで製造された温水が今後自家消費することを視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により確認している。</p> <p><b>【方法論番号 006 照明設備の更新】</b></p> <p>適用条件 1 については、既存の誘導灯の更新であることを、全体レイアウト図の確認、視察により確認している。</p> <p>適用条件 2 については、既存の誘導灯が未だ使用可能であることを、関係者への質問、既存の誘導灯の使用年数、法定耐用年数等の確認により確認している。</p> <p>適用条件 3 については、活動量としてエネルギー使用量と比例関係にある点灯時間を採用している。点灯時間においては、対象設備がすべて誘導灯であり、常時点灯しているため、定数扱い（8,760 時間）としている。</p>

要件	審査手続き
	2)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。

#### 4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上